

回覧

富士塚自治会

自治会活動についてのお知らせ（2025年度1月班長・役員定例会報告事項）

1) 2026年度新成人について

12月定例会の新成人申請は4名でした。1月12日までに各班長からお祝い品（300円図書カード）をお届けいたします（12月中にお渡した場合も有ります）。

2) 年末防火・防犯パトロールの活動結果について

		28日	29日	合計
参加者	班長	10人	11人	21人
	役員	7人	6人	13人
総参加人数		17人	17人	34人

3) 蚊の抑制剤配付に関するアンケート結果について、※意見等、詳細は回覧参照

再配布について、賛成214、反対10、判断がつかない65、（回収率67%）

※1月の班長役員定例会にて再配布について審議して、結果は2月に報告します。

4) 12月の慶弔費 1件（12班）

5) 2026年度役員担当事業部等の決定会議出席のお願い（12月定例会で事前情報済み）

日時：2026年1月18日（日）18：00～富士塚自治会館にて

※2026年度新役員全員の出席により、担当事業部等を調整します。

※新・旧班長については、一同に会することはありません。班ごとに業務の引継ぎをしてもらいます。なお、現班長の任期は、4月実施の定期総会の日まで。

6) 今後の予定について

- ・1月11日（日） 10：00～13：00 どんと焼き（いずみ桜広場）

※1月のハマロード活動はありません。

- ・1月18日（日） 11：00～14：00 富士見が丘連合自治会新年祝賀会（和泉第一会館）
- ・1月18日（日） 18：00～次年度役員担当事業部決定会議（2026年度役員全員出席）
- ・2月14日（土） 19：00～ 班長・役員定例会（活動報告、次年度予算等提出）
- ・2月 8日（日） 9：00～ ハマロード4号線美化活動（いずみ桜広場集合）

各事業部の活動報告（12月定例会分）

防災部

- ①11月16日自治会安否訓練及び防災拠点運営訓練を実施しました。
- ②安否訓練の概要 今年度321家庭から回収（昨年度より36家庭減）

防犯部

- ①毎月、パトロールを実施しています。引き続きよろしくお願いいたします。
- ②年末防犯パトロールは28・29日に実施します、区分けの通りよろしくお願いいたします。19：00スタート、集合5分前、自治会駐車場、パトロール時間は約30分位、アナウンスと拍子木、防犯ベスト着用。

環境事業部

- ①ハマロードは雨天のため中止にします。

福利厚生部

- ①来年度の成人者への記念品を購入しました。

広報部

- ①11/29 広報物の区分けを行いました。

地域イベント・支援部

- ①連合祭りと泉区民祭りに協力し、豚汁400食作り販売しました。

以 上

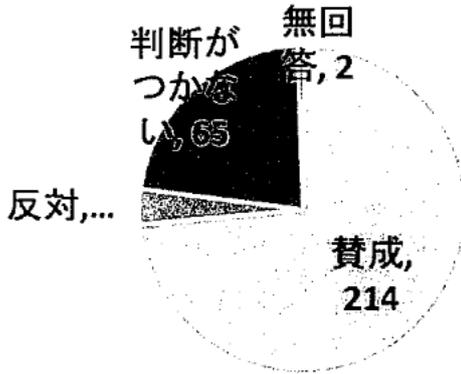
2026年度蚊の発生防止のための抑制剤散布に関するアンケート結果

1.抑制剤散布の再開について



2026/1/10
富士塚自治会執行部

抑制剤の再開について



合計291家庭から回答
回収率 67%

2.ご意見 件数:62件

1の回答	意見	班
賛成	玄関先、庭に出ただけで蚊が群がってくる状況が激減しています。家の周りには蚊が減ったことで家屋への侵入もなくなり、就寝後に蚊が出てきて眠りを妨げられることもほぼなくなり効果は明らかだと思います。	2
	今年8月末～今でも蚊が多いと感じます。	2
	効果があると思うので(赤坂自治会の元会長さんのお話から分かるように)、散布は良いことだと思います。	3
	散布中止により今年は特に蚊が多かったように思う	3
	継代を経て効果が現れる実験を即効性がないからとやめてしまった判断にあきれた。まつのりのアンケートも「やる必要がない」を誘導するようなアンケートで落胆した。会員のために何が必要か、何が皆のためになるのか深く考える老化した組織での多数決とか「やめよう!」という声を真に受けて大切なものを見失ってはならない。	3
	近年、蚊の発生期間も長いように思われる。少しでも効果があるのならば散布してもいいと思います	3
	蚊がとて多く感じます	4
	蚊の発生が少ないようだ	4
	小さなお子さんがいる家庭も徐々に増えてきているので、蚊の発生は少しでも防止したいので散布してほしいです	5
	散布がなくなり水たまりを作らないようにしても蚊に刺されることが多くなり「昔はよかった」と思う事しきりでした(散布をしてくださっていた頃) また始めてくださったら富士塚もさらに住み良くなる事でしょう(蚊の媒介する病気もある)	5
	約30年前に引っ越してきた時に蚊の多さに驚きましたが、抑制剤散布により蚊が減ったことを喜んでいましたが、中止となっていたため、今後また増えるのではと心配です。	6
	雨水樹の中から草木が出てくる樹があり対策を考える必要がある。	6
	特に今年は家の前の雨水樹のアミ目の所から虫(たぶん蚊)がたくさん出てきて気持ち悪かったので殺虫剤をスプレーしていました。赤坂の活動を見習って、薬の散布継続をお願いします。自治会費が余っているのであれば散布することに越したことはないと思います。	6
	市の指導も仰いで業者に依頼する方法も検討してみたらどうでしょうか?	7
	蚊は大嫌いで本当に困っていますので是非お願い致します。	8
	少しでも蚊の抑制につながれば良いです。	8
	継続して抑制剤を散布したほうが良いと考えます。	9
	7~9月に富士塚公園前に大量の蚊柱が連日発生しています。散布をやめた頃から毎年発生しており苦慮していました。	9
	追加散布の希望ある場合、応じる体制を願いたい。どこに散布するのか回覧願いたい(どこにいつ撒くのか?)	9
	今年は大変蚊が多かったように思います。費用が掛かりますが、是非散布をお願いしたいと思います。	11
薬剤散布していただくと蚊が少ないと思います。よろしくお願い致します。	11	
大変ありがたいです。よろしくお願い致します。	11	
空地、空家の庭についても散布を検討してください	13	
散布することで効果あり	13	

1の 回答	意見	班
賛成	近年非常に蚊が発生している	14
	効果については不明だが、常に散布願いたい	14
	購入や散布と手間のかかることだと思いますが、どうぞよろしく願います。	19
	"分からない"が半数以上もあるのは、屋外に出る機会が少なく、蚊の害を受けたことのない方の意見ではないか。従って、アンケート結果を判断するときは"継続する"、"やめる"の2つだけでいいのではないか。	19
	良いことです。蚊もどんな病気を持っているかもしれない時代です。発生を少しでも無くしましょう。	21
	私達が効果有ると思ひ飲むサブリと同じく、効果を信じましょう。	21
	元々継続には賛成でしたが、2022年のアンケート時に今回の近隣自治会の情報を確認して自治会員に知ってもらわなければならないと思います。	22
	今夏の蚊の発生はひどいものでした。家の周囲の雨水樹は常に水が流れております。抑制剤を散布していただければ助かります。	24
	今年の夏の猛暑では庭に出て蚊に刺されることが多く家の出入りの際に入ってくることも多かった。赤坂自治会での毎年抑制剤散布の継続している効果の実績をみても薬剤の散布はぜひも実施していた期待と願います。よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。	26
	防虫剤を庭につるしていますが、蚊の発生があります。周辺には水溜めはありません。金額は2万6千円程ということで、自治会でもう一度散布していただけたらと思います。	26
	添付資料(2)アンケート調査で分からないという回答した会員の中には抑制剤を散布していることを知らないという意味で回答した会員の方も多かったのでは。円グラフで効果が無かったと、分からないの回答をほとんど同じ色で表示したのは効果が無かったという回答が過半数に見えるように誤解されます。	27
	散布していた頃は蚊が少ないように感じました。散布の効果があったと思います。	28
	今年は家の周りで蚊が大量発生し大変でした。	28
	判断 が つ か な い	今年は蚊が多いと感じたが、家庭菜園用に借りている少し離れた畑でも蚊が非常に多かった。周囲と連動しているように感じられ、雨水マスだけ対策して効果があるのか疑問を感じる。
散布に賛成したいですが、そうなると高齢化している役員さんの負担が多くなることを考えます。どちらとも判断がつかいません。		5
気持ちは実施していただきたいのですが、環境事業部の方のご負担が(夏場なので)大変大きいと思いますので。		5
今年の夏は暑さで蚊の発生が少なかった気がします。これからも同じような減少になるのではないかと想像します。		6
蚊が少なくなるのは大賛成ですが、そのための費用と手間を考えたらどうなのでしょう？という意見です		7
抑制剤散布による効果があったかどうか不明で散布は不要と思料されます。		10
薬剤の人体への影響や環境への負荷はないのでしょうか？		14
近年の暑さのせいかわかりませんが、今年に関しては蚊の発生は少ないような気がします。もう少し様子を見ても良いのかなと思います。		15
個人の家としては蚊はとて多いが効果がある様だったら散布もあるのかなと思う		16
蚊は毎年多く発生します。抑制剤の効果があったか不明。		17
我が家では効果を実感できていないため判断が難しいです。		17
判断が難しいです。		17
抑制剤散布を中止後、特に蚊の発生が増えたと感じていないため再開が必要とは考えずらいです。		17
今年度は雨が少なかった事、猛暑日続きたった事もあり、蚊自体が少なかったように感じます。抑制剤散布を再開するのであれば、次期を少し遅らせる方がよさそうな気がします。		19
昆虫成長抑制剤の生態系への影響に多少不安があります。また人手と費用をかけて投入してもそれぞれの家庭の庭などに発生源があれば効果が上がらないのでは？薬剤が残っているなら使い切ってしまうほうが良いとは思いますが…希望者に薬剤を配るのはやめたほうが良いと思います。あくまでも自治会主導での投入をお願いします。		20
必要だと思われる方にお渡しして管理するようにすれば良いのではないのでしょうか。		20
抑制剤を散布した年としない年で変わらないような気がします。		25
部分的な散布だと思いますので効果が不明。現状では必要性を感じない。		25
効果があるところもあるとは思いますが、薬剤を撒けないところがあると撒いていないのと同じなのかなと思いました。	25	
家は一軒外れにあるので、なんとも判断がつかいません。	27	
蚊の発生でそんなに困ったことがない。効果がわからない。全世帯で蚊が大量発生しているのでしょうか？	28	
反対	長期的にみてボウフラ以外の生物に影響が出るかもしれないので反対です	10
	動物が口にしたら本当は安全なのかを明確にしてからにしてください。ペットを大切に！	14
	効果が分からない	17
	各自にて蚊の対策をさせていただいております。	21

参加者:13名

今回の会議は、安否確認訓練におけるQRコード利用の是非をきっかけに、地域防災の実効性を高めるための議論が行われました。

1. 現状の課題(問題点)

・デジタルツールの実効性と高齢者への未浸透

- QRコードの活用が困難であったり、印字された用紙を紛失してしまう高齢者がいるため、災害時の運用に疑問が呈されています。
- QRコードによる集計は、誰が未回答かを班長が即座に把握しにくく、管理上の負担となっています。

・初動対応(共助)の意識不足

- システムへの入力に頼るあまり、災害直後に最も重要な「近所同士での声掛け」や「目視による確認」がおろそかになる懸念があります。
- 「無事」などの意思表示が外から見えないため、迅速な救助活動に繋がりがづらい現状があります。

・班長への過度な負担と体制の不備

- 班長自身が70代後半の高齢者であるケースが多く、発災時に実際に動けるかどうか不透明です。
- 班長が不在や負傷で動けない場合の代理体制が、既存の防災マニュアルに明記されていません。

・情報の周知不足

- 安否確認票や家庭保管用資料などの防災情報が全世帯に十分に活用・理解されていない可能性があります。

2. 提案事項と解決策

・アナログとデジタルの「二重構造」による運用

- 一次確認(アナログ): 玄関先に「無事」と書かれた安否確認板や黄色い旗などを掲示し誰でも一目で状況を作る必要があります。→自治会長が区役所に相談します。
※班長が目視の結果をシンプルなチェックシートにまとめることもよいと思われます。
- 二次確認(デジタル): 発災の翌日から個々の家庭の状況を安否確認票で集約し、支援物資要請のための正確な統計を作成します。→自治会としての共助の充実

・班内での代理体制の明確化

- 班長が動けない場合に備え、「次に誰が確認に行くか」という順番をあらかじめ決めておくことが提案されました。

・広報活動の改善と継続

- 写真を多用した分かりやすい広報物を作成し、定期的な訓練や回覧を通じて防災意識を啓蒙し続ける必要があります。

・備品の拡充と点検

- 自治会内への消火器設置の推進や発電機の操作訓練が実施されていることも話題になりました。

3. 防災拠点(南小)との連携について

自治会で集約された正確な安否データは、防災拠点を通じて区役所へ報告されます。これにより、在宅避難者数に応じた適切な量の支援物資を確保・分配することが可能になります。

富士見が丘連合自治会防災講習会のお知らせ

～ 楽しくつくって災害にそなえる！かんたんランタン作り ～

近年の地震や風水害に伴う災害は増加しており、地域の皆様が「いざ」という時に落ち着いて行動できるよう、今年度も防災講習会を実施いたします。

今回は、停電時などに役立つ「アルミ缶ランタンづくり」と「ガラスボトル照明づくり」を一緒に体験します。

簡単に作れて実用性も高い防災アイテムですので、ぜひご参加ください。

〔講習内容（今回の内容）〕

1. アルミ缶ランタンづくり



アルミ缶を切り、中にろうそくを立てて照明として使うランタンを作ります。

2. ガラスボトル照明づくり



空き瓶と食用油・アルミホイル・ティッシュを使って簡易照明を作ります。

〔実施概要〕

期 日：令和8年2月11日 ^(水)~~日~~
 時 間：10時00分～11時30分（受付開始 9:30）
 場 所：みなみコミュニティハウス
 定 員：30名



〔持ち物〕※もし可能であれば以下をご持参ください。（なくても参加できます）

- アルミ缶（350mlなど） ●空き瓶（ジャム瓶など）
- 軍手 ●カッターナイフ・ハサミ

※その他の材料は防災部で準備します。

〔申し込み欄〕各自治会長まで1週間前（2月4日頃）までにお申し込みください。

氏名	氏名

※申し込みのあった班は、自治会館に届けください。
 （午前中またはポストへ）

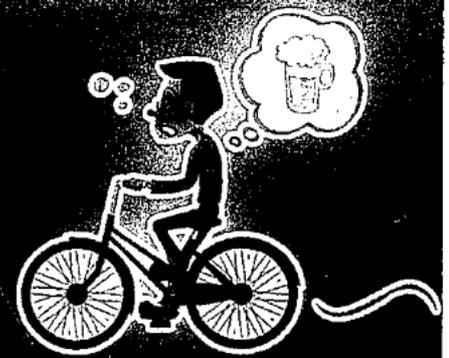
知っていますか？

自転車

ながらスマホ・酒気帯び運転

罰則強化

令和6年11月1日
道路交通法改正



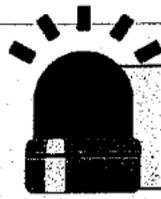
★酒気帯び運転に

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

★運転中のながらスマホに

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

は
自転車運転者講習制度の対象になります



運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。



違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

※停止中の操作は対象外



酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



自動車だけでなく **自転車** を運転するおそれのある人には
飲ませない！ 街づくりをしましょう！

酒類提供
車両の提供・同乗

厳罰！

NO

自転車を運転すると知りながら、利用者に酒類を提供する行為は、飲酒運転と同様に厳しく処罰されます。

お酒を飲んだ人に自転車を貸すなどの行為も厳しく処罰されます。



重大な事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう

令和8年
4月1日
施行

道路交通法 一部改正のポイント

- 自転車をはじめとする軽車両に青切符が導入
- 自動車等が自転車等の側方を通過する際の新たな規定
- 普通仮免許等の年齢要件が引き下げに

自転車等に対する交通反則通告制度（「青切符」による取り締まりを行う反則金制度）が適用に （法第125条及び別表第2関係）

※交通反則通告制度とは、比較的軽微な交通違反に交通反則告知書（青切符）が交付され、違反者が反則金を納付すれば刑事罰に科されない制度です。自転車関連事故や自転車の違反による検挙件数が増え、取り締まりに実効性や合理化が求められる中、刑事手続とは異なるこの制度の導入により、比較的軽微な違反が迅速かつ円滑に処理されます。

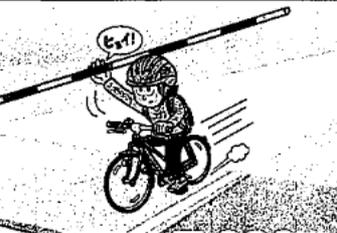
反則金制度の対象となる違反行為の例と反則金額 取り締まりの対象年齢は **16歳以上!**

携帯電話の使用等（保持）



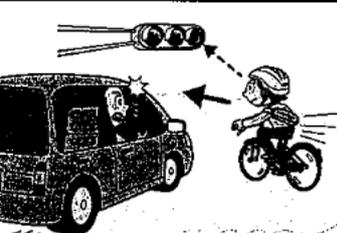
12,000円

遮断踏切立ち入り



7,000円

信号無視（赤色等）



6,000円

車道の右側通行



6,000円

一時不停止



5,000円

無灯火



5,000円

ブレーキ不備等



※ブレーキがない、ブレーキのききが悪い自転車での走行

5,000円

イヤホンの使用



※必要な音が聞こえないなどの場合

5,000円

並進



3,000円

二人乗り



3,000円

走行中に携帯電話を使用して交通の危険が生じたり、「酒酔い運転」や「妨害運転」など、特に悪質な違反行為は交通反則通告制度の対象外のため、これまで通り赤切符を受け、刑事手続となります。

警察官の指導や警告を受けた場合はすみやかに従わなければなりません。警告に従わずに違反行為を続けた場合や通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は、取り締まりの対象となります。

取り締まりは、自転車事故が多い時間帯や場所で重点的に実施されます。

※平成27年6月1日より、一定の危険な行為を3年以内に2回以上行うと、自転車運転者講習の受講が義務付けられています（14歳以上が対象）。



自転車を含む軽車両の反則行為と反則金額を確認しましょう。

反則金一覧



自転車の基本的なルール「自転車安全利用五則」を確認しましょう。



※この資料で「法」とは、道路交通法、「規」は道路交通法施行規則をいいます。

車が自転車等を追い抜く際に、 自転車等の安全を確保するための規定が創設

(法第18条関係)

同一方向に進行する自動車等と自転車との事故のうち、自転車の右側面が接触する事故の割合が増加傾向にあることから、車道での側方接触を防止するための新たなルールが定められました。

車道で自動車等が自転車等の右側を通過する場合(側方通過時)に、
両者の間に十分な間隔がないときは

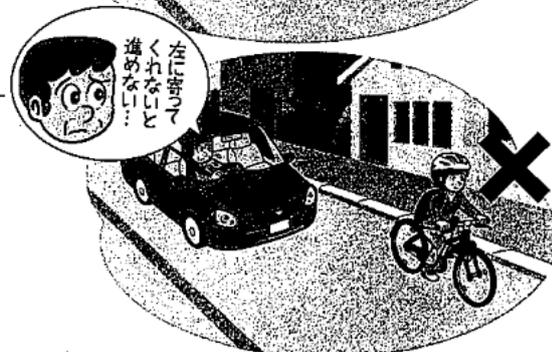
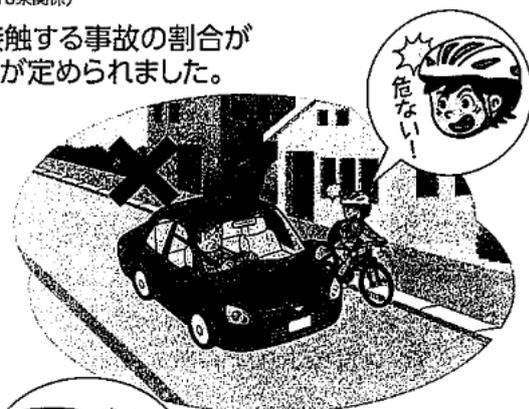
自動車等は ※ここでいう「自動車等」とは、自動車や原付バイク(特定小型原動機付自転車を除く)のことで、

自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。

歩行者等側方通過義務違反 **罰則** 3カ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせるおそれがある場合 3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

違反点 2点
反則金 大型車 9,000円 普通車 7,000円
二輪車 6,000円 原付等 5,000円

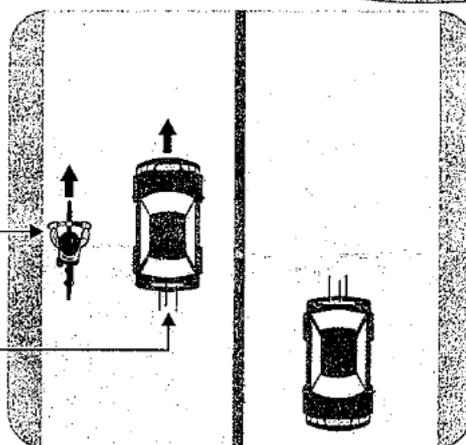
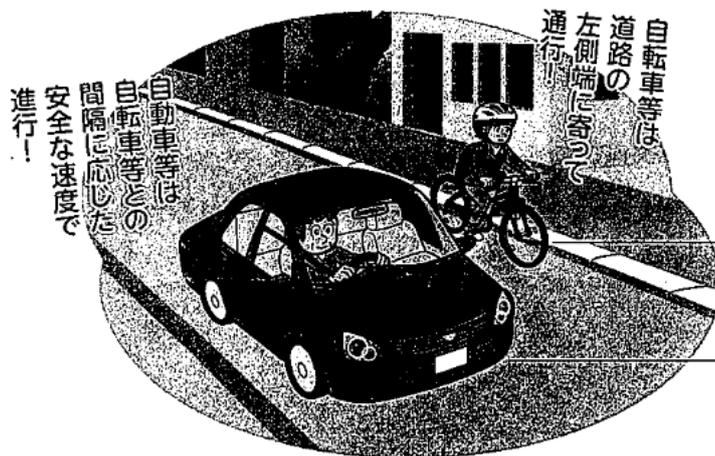


自転車等は ※ここでいう「自転車等」とは、自転車や特定小型原動機付自転車などのことで、

できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

被側方通過車義務違反 **罰則** 5万円以下の罰金

反則金 原付等 5,000円



普通・準中型仮免許の年齢要件が、 18歳から「17歳6カ月」に引き下げに

(法第88条及び第96条関係)

普通・準中型自動車仮免許の取得と、普通・準中型自動車免許の運転免許試験を受けることができる年齢が引き下げられることにより、早生まれの高校生等も、進学や就職前に普通免許等を取得しやすくなります。

※普通免許等の交付の年齢要件は引き続き18歳です。

(道交法改正に伴う施行規則の改正)

※運転免許試験成績証明書の交付対象が、「免許試験に合格し、免許を受けていない者」に拡大されます。(規第28条関係)

【改正前】

仮免許も
本免許も
18歳で
受験と交付。



早生まれの人は高校在学中等に普通免許を受験することが難しく、進学・就職前に取得できないなどの影響がある場合も。

【改正後】

普通自動車と準中型自動車の仮免許は17歳6カ月で交付可能。
※本免許は18歳で交付されます。

仮免許を早期に取得できることで、免許取得までの期間を有効に使えるため、早生まれに限らず高校在学中等にゆとりをもって準備が可能に!



交番だより
下和泉交番



泉警察署
下和泉交番
045-805-0110
(泉警察署代表)

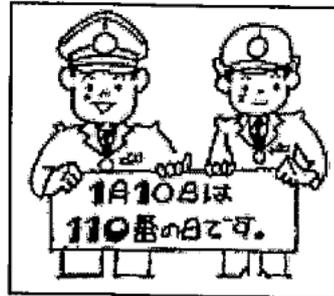
1月10日は「110番の日」です!

◎ 110番は緊急電話

110番は、事件・事故など、警察に緊急通報をするための専用電話で、その回線数も電話局や通信事業者ごとに限りがあります。

緊急ではない相談事や電話番号のお尋ねなどに110番を使用されると、事件・事故の際に110番が掛かりにくくなります。

相談や照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所又は警察本部の総合相談電話(電話番号045-664-9110、短縮ダイヤル#9110)や各種相談電話をご利用ください。



特殊詐欺にご注意ください

特殊詐欺撃退チェックシート

息子さん、警察官、会社、デパート等を名乗る者からこんな連絡がきていませんか?

- 01 息子さんなどから「電話番号が変わった。」又は「電話を借りてかけている。」 はい いいえ
- 02 「会社の重要書類が入った鞆を落とした。」
「女性を妊娠させてしまい示談金が必要になった。」 はい いいえ
- 03 警察官、デパート従業員、金融機関等から「個人情報もれている。キャッシュカードを交換しましょう。」 はい いいえ
- 04 役所から「医療費(保険料)の払い戻しがある。手続はATMでできます。」 はい いいえ

その電話はすべて **サギ!** 誰かに相談してください!!

★ 不審な電話に掛って、下記の欄にご家族等の連絡先や最寄りの警察署の電話番号をあらかじめ書いておきましょう!

下和泉交番から

部品ねらいの被害が発生しています。

駐輪場から自転車のバッテリーが盗まれる窃盗事件が発生しています。

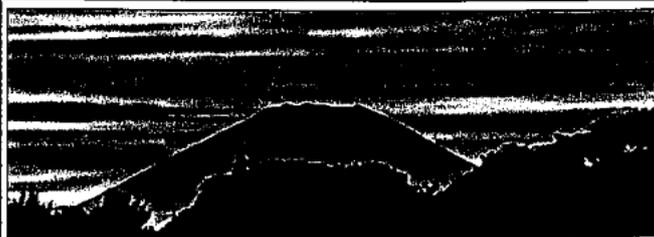
不審者を見たら110番通報をお願いします。



今年も泉警察署をよろしくお願いたします。
勤務員一同



かみかみ
かみかみ
かみかみ



天王森通信

2026年 1. 2. 3月号 No.129 発行 天王森泉公園運営委員会

写真【日没時数分間の富士山 公園泉館の前庭からスマホで撮影】

「天王森泉公園」を、「地域の宝物」として



運営委員会会長 角本 等

天王森泉公園は、今年の11月で開園 29 年となり、来年は、大きな節目の 30 周年を迎えることとなります。今年は、基礎固めとして、活動目標 (①里山の自然環境の維持、生命多様性の保全。②地域と連携し、当施設を地域コミュニティ活動拠点とする。③ボランティア活動の推進。④地域の特性や施設を活かした行事を開催。⑤運営委員会による、安全・安心な継続性のある公園管理。) の再確認を行い、「みんなに愛される憩いの天王森」に向けて活動し、地域の皆様と一緒に「天王森泉公園」を「地域の宝物」として未来へ引き継ぐことを目指します。ご協力の程よろしくお願いいたします。

野の花苑 冬芽

冬の野の花苑は一見何も無いように見えます。木も草花も春に向けて準備をしている季節。それがよくわかるのが冬芽です。木の枝をよく見ると春に備えて冬芽が出ています。冬芽の三大美芽と言われているのが、コクサギ・ネシキ・ザイフリボクです。野の花苑ではコクサギの美しい冬芽を見ることができます。そして、アイドル的存在なのがオニグルミです。葉っぱが落ちた後の葉痕が羊のように見えてかわいいのです！冬芽は羊の顔の上に出ています。虫眼鏡で見ると、今まで知らなかったミクロの世界が広がります。冬ならではの楽しい世界を覗きにいらっしゃいませんか？

by 青い鳥

【コクサギの冬芽】



【オニグルミの葉痕】



—羊の顔の上の前髪のようなものがオニグルミの冬芽



明けましておめでとうございます

どうぞごます

令和八年 吉日

天王森泉公園行事カレンダー詳細はホームページを参照ください。



「生き物調査観察会」
1月6日(火) 自由参加
2月3日(火)、3月3日(火)
毎月第1火曜日を予定



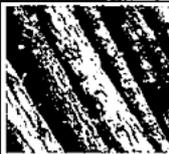
「百人一首、こども遊び」
1月11日(日) 参加予約
12/21(日)より受付開始
小学校1年生以上



「節分豆まき」
2月3日(火) 自由参加
良い春(年)を迎える行事
豆とお菓子をお配りします



「吊るし飾り」自由見学
2月21日(土)~3月13日(金)
文化交流古民家の演出(日程調整中)



「しいたけ原木販売会」
2月20日(金)から販売
しいたけの菌駒打ち済み
原木販売 予約販売

天王森泉公園のホームページ
<https://www.tennoumori.net>



天王森泉公園



TENNOUMORI OFFICIAL

くわくわ森の恵み

鮮やかな紅葉が終わり、落ち葉がくわくわ森を覆います。この落ち葉は、腐葉土となり生き物を育て、森や野の花苑の植物を育てます。



落ち葉を集め袋に詰めます



堆肥箱に1年間保存し冬に腐葉土を取り出します



カブトムシの幼虫がいるので手掘りで腐葉土をバケツに入れます



腐葉土は80袋でき野の花苑の花壇に使います

保全管理 山本

竹林

幸せ感運ぶ蹄の音！（午年）天空に届け！

新春竹林ラッパ・・😊😊



竹林床ホカホカわらのぬくもり
今年の筍シーズン

楽しみ倍増！

早筍の観測何時かな？

早春ぬくもり竹林床



by 大西

竹林ラッパ



そば同好会

ぬくもり蕎麦で新春の幕開け

- ・お餅入り蕎麦・紅白たぬき蕎麦など温そばで新年迎えます。
- ・新春そば会の幕明け、名人目指し、全身全霊、そば街道走ります

蕎麦打ち希望者は何時でもお声かけ下さい。



焼き餅入り蕎麦



by 大西

田んぼ 冬季も作業やっています！

私たち田んぼグループ（全員ボランティア、素人集団）は、春からが作業の本格シーズンですが、冬もとても大事な時期です。

秋に収穫を終えた田んぼは、そのままと荒れてしまっているので、稲刈りした後の株や放水路沿いの草刈り、はざかけの撤去・片付けはもちろん、潰れてしまった畦の復元（田んぼの土を盛って修復します）、水路の補修（セメントで亀裂を埋める等）、暗渠の補修・・など田んぼシーズンの前にやることはいろいろあります。

文字通り「泥臭い」作業ですが、秋の豊作（もち米、黒米、黒豆）に思いを馳せて、メンバー皆、冬空の下作業に勤しんでいます。

2025年は雑草も多く作業は大変でしたが、お蔭さまで、例年同様ますますの収穫でした。

2026年も引き続き、メンバー一同、安全第一で和気あいあい、楽しく取り組んでいけたらと思っています。作業の様子は、ホームページまたは現地（田んぼ）にてご覧ください。 by 田んぼG 水越



排水口の補修



【黒米】



【黒豆】

主な行事のご報告

■「古民家ライフ」10月12日（日）参加者50以上 古民家・泉館で津軽三味線の力強くも繊細な音色でした。

■「天王森まつり」11月9日（日）今年で開園28周年を迎えた節目の年。朝から小雨が降りしきるあいにくの空模様にもかかわらず、153名もの多くの方々にご来場いただきました。

■「天王森もちつき」12月7日（日）毎年恒例の「収穫感謝祭 天王森もちつき」が開催されました。田んぼグループの皆さんが丹精込めて育てたもち米を使ったこの行事は、冬の訪れを告げる風物詩。今年も地域の皆様に温かく迎えられ、にぎやかな一日となりました。

参加者494名+ボランティア52人

天王森泉館利用案内

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：毎月第2・4火曜日（祝日は翌日）

年末・年始（12月29～1月3日）

問合せ先：天王森泉公園事務局 045-804-5133

館内施設の利用：利用日の2ヶ月前より申込受付